

■町設置型合併処理浄化槽の申請を受け付けます

●対象 公共下水道供用区域以外の個人住宅および公共施設（個人住宅に加え、コミュニティセンター分館などの公共施設も対象になります）

●申請受付期間 4月1日（水）～11月30日（月）

町では家庭で使用した水（トイレ、台所、風呂、洗濯の排水など）をすべてきれいにできる町設置型合併処理浄化槽の設置を推進しています。町設置型合併処理浄化槽は個人から分担金

をいただき、宅地内に合併処理浄化槽を設置するもので、維持管理を町が使用料をいただきながら行います。

なお、排水設備工事は県や国の補助制度のほか、融資の斡旋や利子補給制度がありますのでお気軽にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】  
上下水道課業務係・下水道工務係  
☎ 85-6138

■令和8年度文書配付計画のお知らせ

令和8年度の文書配付日は下記のとおりです。

※15日および翌日が休日などの場合は、その後配付します。

●臨時配付の予定

選挙が執行される場合には、選挙公報など臨時に配付をお願いする場合があります。

【問い合わせ】

総務課総務係  
☎ 85-6120

文書配付日

2026年		10月	15日（木）
4月	15日（水）	11月	16日（月）
5月	18日（月）	12月	15日（火）
6月	15日（月）	2027年	
7月	15日（水）	1月	18日（月）
8月	17日（月）	2月	15日（月）
9月	15日（火）	3月	15日（月）

令和8年度のフラワーロードパーク里親を募集します

町では、美しく住みやすいまちづくりを進めるため、フラワーロードパーク（国道287号線沿い）の里親活動（ボランティア）を実施しています。

令和7年度は、下記の8団体373人の皆さんに、除草、樹木の管理、ごみ拾いなどを行っていただきました。年間を通してフラワーロードパーク内をきれいに整備していただき、ありがとうございました。

町下花街道奉仕会／路傍花の会／衣袋建設（株）五風会／（株）高橋組／（株）菅原組／東陽ロード小山沢／（株）アーレスティ山形労働組合／町職員クラブ  
（敬称略）

フラワーロードパークの他にも、県管理道路・河川の維持管理および美化活動を行っていただける企業・団体などを募集しています！

美しいまちを皆さんの手で！

令和8年度も、ボランティア活動を行っていただける企業、団体などを募集します。

●主な活動 フラワーロードパーク区域内の草刈り、樹木の管理、ごみ拾いなど  
※児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者が必要となります。

●活動回数 年間3回以上をお願いします。

●申込方法 参加申込書（建設課備付）に必要事項を記入の上、建設課管理係までご提出ください。

●募集締切 3月31日（火）

【申し込み・問い合わせ】

建設課管理係 ☎ 85-6140



項目 調査河川	水素イオン濃度 (pH)		生物化学的酸素要求量 (BOD)mg/L		浮遊物質 (SS)mg/L		溶存酸素量 (DO)mg/L		大腸菌数 CFU/100mL	
	9月	11月	9月	11月	9月	11月	9月	11月	9月	11月
蒔沢川	7.3	7.3	0.7	0.5未満	4	1	9.3	11.9	1,000	84
平田川	7.6	7.4	0.5	0.5未満	2	1未満	9.5	11.9	230	17
実測川	7.5	7.3	0.9	0.5未満	3	1未満	10.0	12.1	340	17
谷町川	7.1	7.0	1.3	0.9	12	2	9.2	11.5	1,200	71
大鮎貝川	7.5	7.3	0.6	0.7	2	2	9.4	11.0	61	18
思川	7.4	7.3	0.7	0.7	12	4	8.3	11.1	85	290
貝生川	7.8	8.4	0.6	0.5未満	4	2	9.7	13.2	22	11

## 《参考値》

項目	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)mg/L	浮遊物質 (SS)mg/L	溶存酸素量 (DO)mg/L	大腸菌数 CFU/100mL
参考値	6.5～8.5	2.0以下	25以下	7.5以上	300以下

※各河川には環境基準が設定されていないので、白鷹町付近における最上川中流域の環境基準（A類型）を参考値としています。

令和7年9月・11月の2回、町内の河川7カ所で水質調査を実施しました。調査結果は左表のとおりです。

【問い合わせ】  
町民課くらし環境係  
☎85-6131

## ■白鷹町の河川水質調査の結果について

## 考察

水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）は、すべての河川で基準値以内の値でした。これは、川の自然浄化作用が良好に維持されていると見られます。大腸菌数（CFU）が高い要因として、降雨による周囲からの流入で一時的に数値に影響があったと考えられますが、透視度は50度以上で、悪臭もなく生活環境への直接的な影響はないと考えられます。良好な河川水質を維持するために、今後も経過観察していきます。

## 狂犬病予防注射のお知らせ \ 犬の飼い主の皆さんへ /



狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防注射を受けましょう。

●持ち物 注射代金3,500円と通知のはがき（当日必ず問診票に記載の上）を提出してください。

## ●注意事項

- ①新たに飼われた場合や、飼い主が変わった、飼い主の住所が変わったときは、30日以内に町に登録をしなければなりません。登録手数料（新規登録は3,000円）をお持ちの上、町民課くらし環境係で手続きをしてください。登録していない犬は、今回の会場では予防注射を受けられません。
- ②注射時は犬が逃げないように、首輪をきちんと付けてください。また、必ず犬をしっかりとか押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ③ほかのワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。
- ④会場における飼い犬のフン等は必ず飼い主が処理してください。

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。どの会場でも受けることができます。

## ●日程

4/10 (金)	白鷹町役場庁舎側駐車場	9:30～10:30
	スポーツ公園ソフトボール場側駐車場	10:40～11:40
4/12 (日)	白鷹町役場庁舎側駐車場	9:30～10:30

現在、獣医師の確保が困難な状況のため、令和8年度から日数と会場を縮小し実施します。ご理解とご協力をお願いします。「持病があり通院している」、「他の犬を見ると落ち着かない」、こんな場合はかかりつけの医院にて注射を行ってください。来院する場合も持ち物は同じです。

## ルールやマナーを守りましょう！

町内において登録をしていない犬（未登録犬）が見受けられます。狂犬病予防のため、犬を飼った場合には、必ず登録をしてください。犬の登録、犬や猫のフンの後始末も、重要な飼い主の責任です。

飼い主の皆さまをお願いします。

※犬の登録や狂犬病予防注射を怠った場合、狂犬病予防法により罰せられることがあります。



【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131